

新型コロナウイルス感染症 5類移行後の業務体制について

既にご案内の通り、今般、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に分類変更されたことに伴い、本組合では、下記体制により業務実施することといたします。

なお、今後再び新型コロナの感染拡大が見られた場合には、政府厚生労働省、東京都などの指針に基づいて業務体制を変更することもあります。その際はあらためてご案内申し上げます。

記

(1) 会議・セミナー等について

- ▶ 委員会・セミナー等は、Webによるオンライン形式、ハイブリッド形式、または対面形式から、テーマ内容・会議目的等に応じた開催形式により実施いたします。

※ マスク着用は個人の判断によるとされていますが、出席者が多数になる場合にはマスク着用をお願いすることもあります。

(2) 情報配信について

- ▶ 各種情報について、コロナ感染症以前と同様の配信頻度といたします。

(3) 輸出管理相談業務（講師派遣を含む）について

- ① 組合ホームページを通じてご相談を受け付けます。
- ② 対面での相談をご希望の方には Web 会議システム等により対応いたします。ご来訪による対面での相談をご希望の場合は、個別に調整させていただきます。
- ③ 社内研修等への講師派遣につきましては、原則としえ Web 会議システムによる対応といたします。

(4) 貿易保険申し込み業務について

貿易保険の NEXI への申し込み業務は通常通り行います。

(5) 書籍・刊行物の販売

- ① 引き続き当組合ホームページで購入の申し込みを受け付けております。
- ② 窓口での販売、お電話・FAXでの購入受付はいたしません。

(6) お問い合わせ

電話、Eメールでのいずれでもお問い合わせに対応いたします。

その他ご質問

日本機械輸出組合総務企画グループ

03-3431-9507

[日本機械輸出組合 お問い合わせフォーム \(jmcti.org\)](http://jmcti.org)